

## 福祉サービス第三者評価結果の公表ガイドライン

### ①第三者評価機関情報

評価機関名：	有限会社 保健情報サービス
訪問調査実施期間：	平成24年3月28日

### ②事業者情報

名称： 社会医療法人 仁厚会 保育所 よどねババール園	種別： 保育所
代表者氏名： 園長 山形 和子	定員（利用人数）： 60名
所在地： 鳥取県米子市淀江町佐陀2169	TEL 0859-56-5268

### ③総 評

#### ◇特に評価の高い点

開設1年と言う事もあり、試行錯誤の1年であったと思う。その中でも職員が一丸となり、園児、家族と向き合い理想の保育に向かって頑張っておられる。

#### ◇改善を求められる点

保育の実施記録について、様式を工夫し、分かりやすくされると良いと思います。  
就学前の園児に対して、就学に向けての配慮を取り入れても良いと思います。  
保護者への、給食の試食会を行なわれても良いと思います。

### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

開設1年という何もかもが新しくまさに試行錯誤の一年でありました。今回の評価受審は職員の振り返りへの良い機会となりました。結果を真摯に受け止めサービス事業者として早急に改善に向けて取り組んでいきたいと思っています。

### ⑤各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり

# 福祉サービス第三者評価結果

※すべての評価項目（53項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

### Ⅰ-1 理念・基本方針

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。		
Ⅰ-1-(1)-① 理念が明文化されている。	Ⓐ・b・c	開設準備室の段階から職員会議において、法人理念を基に保育園の施設理念や施設方針を全員で作り、明文化している。 また、保育目標を保育方針としてとらえ、明文化されており、職員の行動規範となる内容となっている。
Ⅰ-1-(1)-② 理念に基づく基本方針が明文化されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-1-(2) 理念や基本方針が職員等に周知されている。		
Ⅰ-1-(2)-① 理念や基本方針が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	毎月の全体会及び月に2回の職員会議で、職員に周知されている。年度始めや何か問題が生じた時には、その都度、理念に立ち戻り、園児始め事業計画についての勉強会を実施されている。 保護者に対しては、入園説明会を実施し、理念や保育方針について説明されている。保護者等にお渡しする入園のしおり、パンフレット、園だよりにも、理念・保育方針が記載されている。
Ⅰ-1-(2)-② 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

### Ⅰ-2 事業計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅰ-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-2-(1)-① 中・長期計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	法人の事業計画を基に、よどえババール園としての経営や保育に関する中（3～5年）・長期（5年以上）計画及び中・長期の収支計画を策定されている。事業計画は、中長期計画を基に、収支や保育の状況、人材育成等を踏まえて計画されている。
Ⅰ-2-(1)-② 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
Ⅰ-2-(2)-① 事業計画の策定が組織的に行われている。	Ⓐ・b・c	今年度の事業計画については、各クラス担当職員で昨年度の事業計画の実施状況等振り返りを行い、リーダー会で話し合い、まとめ上げられものを新年度の事業計画に組み込まれている。各クラスの保育目標も定められている。入園式の後に行なわれる保護者会総会にて、新年度の事業計画を保護者に説明している。
Ⅰ-2-(2)-② 事業計画が職員に周知されている。	Ⓐ・b・c	
Ⅰ-2-(2)-③ 事業計画が利用者等に周知されている。	Ⓐ・b・c	

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

評価項目	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
I-3-(1)-① 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	Ⓐ・b・c	管理職の役割、責任や具体的な取り組みについては、事業計画の業務分掌に記載、明確化されている。 法令順守や理解の為に鳥取県から指導員を招き、新保育所保育指針や記録整備等について内部研修が行われた。
I-3-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
I-3-(2)-① 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	管理者は、日々の業務を振り返り確認しながら、保育の質の向上に意欲を持ち取り組んでいる。 法人の人事考課制度を導入し、職員に対し期首・期末で個人面談を行い、個々に目標などを挙げてもらうなど、質の向上へ向け意欲的の取組まれている。 運営会議では経営に対する検証を行い、日々の業務の中でシフトの変更等、経営や業務の効率化や改善に向け組織的な体制を構築し、自らも積極的に取り組んでおられる。
I-3-(2)-② 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・b・c	

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

## Ⅱ-1 経営状況の把握

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
Ⅱ-1-(1)-① 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	Ⓐ・b・c	行政や保育園の近郊の実態や状況の把握を行い、事業計画・経営についても見直しや検討を行っている。 法人の会議、ババール運営会議(月1回)、部長・施設長会議(月1回)が行われており、経営状況を把握・分析、課題の発見や改善に向けた取組みを行っている。 内部評価委員会による内部監査が実施されており、法人の公認会計士による監査の実施がなされておられる。
Ⅱ-1-(1)-② 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	Ⓐ・b・c	
Ⅱ-1-(1)-③ 外部監査が実施されている。	Ⓐ・b・c	

## II-2 人材の確保・養成

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-2-1) 人事管理の体制が整備されている。		
II-2-1-1) 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a)・b・c	法人人事と連携し、児童数・保育士配置基準により毎月確認されている。 法人の人事考課制度により行っている。
II-2-1-2) 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a)・b・c	
II-2-2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-2-1) 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a)・b・c	職員の個人面談を年3回行っておられる。各クラスの保育児の状況により、保育士の応援体制が整備されている。健康維持の為、法人の事業計画で定められている健康診断、予防接種等が計画的に実施されている。また、メンタル面のケアについても法人本部でカウンセリングを実施している窓口への紹介等の配慮もされている。 法人の行事(職員旅行、運動会、忘年会、はあとまつり、ボーリングなど)にて、職員間の親睦も図っておられる。
II-2-2-2) 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a)・b・c	
II-2-3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-3-1) 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a)・b・c	事業計画の中で、職員に求められる基本的姿勢や意識、目標等が明示されている。教育・研修に関しては、職員の年間研修予定も作成され明示・周知されている。 教育・研修計画に基づき、各職員は、法人内外の研修に参加し報告されている。 研修後の報告レポートを利用し、内部研修や伝達研修も実施されている。法人外研修については、年度初めや事前通達の為、定期的に個別の教育・研修計画に反映するところまでは至っていない。また、開設2年目と言う事もあり、定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しはこれからである。
II-2-3-2) 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a)・b・c	
II-2-3-3) 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	a・(b)・c	
II-2-4) 実習生の受入れが適切に行われている。		
II-2-4-1) 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・(b)・c	受け入れマニュアルは作成しているが、まだ実習生の受け入れ、申し込みはない。基本的な姿勢を明確にした体制は整備されているが、まだ具体的な取組み・受け入れ実施例には至っていない。

## II-3 安全管理

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-3-1) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
II-3-1-1) 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a)・b・c	事故発生対応、感染症対応マニュアルを作成し、職員周知をしている。また、事故防止委員会、感染委員会を定期的に開催し、安全確保について検討している。 地震、津波、大雪などの災害に対する取組みとして、地震想定避難訓練を毎月実施しておられる。土嚢や備蓄も用意がある。 遊具安全点検票はじめ、建物点検・火の元等各方面のチェックリストおよびチェック実施は日々行われている。 安全確保・事故防止に努められている。
II-3-1-2) 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a)・b・c	
II-3-1-3) 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	(a)・b・c	

## II-4 地域との交流と連携

評価項目	第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
II-4-(1)-① 利用者と地域とのかかわりを大切にしている。	Ⓐ・b・c	社会資源や地域の情報を収集し、玄関の掲示板にて情報提供をしている。淀江中学校区の4園（保育、小学校、中学校）での交流、老健とも交流されている。月1回の園内開放、一時預かり、休日保育を実施している。また、園の行事で地域の方との交流も行われている。ボランティアの受け入れについてのマニュアルを作成し、計画書に基づいて受け入れを行っておられる。年末のもちつきには地域の方のボランティアも確認できた。
II-4-(1)-② 事業所が有する機能を地域に還元している。	Ⓐ・b・c	
II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	Ⓐ・b・c	
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	Ⓐ・b・c	関係機関リストを作成し、必要に応じて連携をとっておられる。小学校との連携や、淀江保育園の公開保育で職員間の意見交換会などの機会が設けられた。児童相談所による虐待の研修を実施し、連携体制も確認されていた。
II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	Ⓐ・b・c	地域の具体的な福祉・子育てニーズの把握のため、保護者アンケート集計結果、ご意見・ご要望についての返答を掲示されている。月1回の園内開放、一時預かり、休日保育を実施されている。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	Ⓐ・b・c	

## 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-1-1(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-1(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	Ⓐ・b・c	法人とよどえババール園の個人情報保護方針を定め、「子ども一人ひとりの人格の尊重を重点に」の保育方針についても職員間で周知をしている。
Ⅲ-1-1(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	Ⓐ・b・c	子ども・保護者のプライバシー保護についてのマニュアルも整備されており、職員には個人情報保護の研修を実施されていた。
Ⅲ-1-1(2) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-1(2)-① 利用者満足の上昇を意図した仕組みを整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c	保護者アンケートを行い、保護者の意向の把握に努められている。 個人懇談、保育参加週間の機会も設けられている。
Ⅲ-1-1(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-1(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	Ⓐ・b・c	苦情・相談等については、窓口設置案内を保護者に周知されている。
Ⅲ-1-1(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	Ⓐ・b・c	相談室を設け、相談しやすい環境も整備されている。 苦情解決の体制や、マニュアルを整備され、職員周知もされており、保護者等に分かりやすくする理解して頂くために、園だよりや、入園のしおりに記載されており、玄関にも掲示している。また、玄関には、意見箱が置いてあり、意見の投函も頂き、苦情内容及び解決結果を園内にも掲示し公表を行うなど迅速に対応されており。
Ⅲ-1-1(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	Ⓐ・b・c	

## Ⅲ-2 サービスの質の確保

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	Ⓐ・b・c	クラス会、リーダー会、全体会などで検討するための評価委員会が職員で構成されており、定期的に評価を行い、全職員に周知されている。 法人の内部サービス評価を年2回実施し、自己評価も行なわれている。改善策については計画を立て取り組んでおられる。具体的には、保育の実施記録の整備、改善に職員全員で取り組まれている。
Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-① 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	Ⓐ・b・c	各種マニュアルは文書化されており、これに基づきサービスの提供が行われている。 マニュアルの見直しの時期を1月と定め、職員全体で見直しを行う仕組みが確立しており、実施されている。
Ⅲ-2-(2)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	Ⓐ・b・c	児童個別記録票に一人ひとりの保育記録を毎日記入されている。 職員は日誌(個別記録)を月～金曜日に必ず見て、全員が周知する仕組みが確立されている。 記録の書き方や書式については鳥取県の指導員から指導頂いた。記録管理のマニュアルと、管理リストも整備されている。 個人情報保護の研修も開催し、入園のしおりにも個人情報やプライバシーに関する事項が記載され、入園前説明会でも説明をしておられる。 園児保護者との個人懇談後、各クラスで報告・検討し、職員会議で全職員に情報を共有化されている。
Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-2-(3)-③ 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	Ⓐ・b・c	

## Ⅲ-3 サービスの開始・継続

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-① 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	Ⓐ・b・c	園を選択していただく為の情報として、入園のしおり、ホームページ等に情報を分かりやすく記載し、見学なども随時対応出来る旨記載されており、実施もされている。入園前説明会で保育サービスや料金について説明を行い、保護者の同意も得ておられる。
Ⅲ-3-(1)-② サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	Ⓐ・b・c	
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-① 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	Ⓐ・b・c	対応窓口の設置について園だよりに記載され、引継ぎの為の文書も作成されている。米子市の引継ぎ方法は、何かあれば電話での対応となっているが、書面にもお取り込み伝える等の配慮がなされている。

## Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

評価項目	第三者評価結果	コメント
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。		
Ⅲ-4-(1)-① 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	Ⓐ・b・c	年に3回(10・9・11月に保護者との懇談を行い、子どもと保護者のニーズや意向を把握する努力をしている。懇談時間については、保護者の状況に合わせて個々に対応がなされている。懇談後、各クラスで検討を行い、保育ケア・サービスに繋げておられる。子どもの身体状況や、生活状況等も個別に記録がなされている。
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-4-(2)-① サービス実施計画を適切に策定している。	Ⓐ・b・c	3歳未満児は、一人ひとりの子どもの実態を把握し、個別記録を作成し計画に活かされている。サービス実施計画は、定期的に評価がなされ、結果をもとに次の計画にも活かされている。懇談での家庭での保育方針を聞きながら、保育計画に組み込まれ、評価・見直し時にも確認を行い、保育サービスにつなげられている。
Ⅲ-4-(2)-② 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	Ⓐ・b・c	

# 福祉サービス第三者評価結果 (付加基準－保育所版－)

※すべての評価項目（24項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を記入する。

## A-1 保育所保育の基本

評価項目	第三者評価結果	判断理由
A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	Ⓐ・b・c	保育課程の編成を行い、月案・週日案につなげておられる。子どもへのサービス評価・自己評価を各クラスで話し合い、次につなげるように努められている。 平日は7:00～20:00の保育を実施し、その他に一時預かり、休日保育など、地域のニーズに配慮されている。 核家族が多い現代において、高齢者との交流が少ない事を念頭に置きながら、老人保健施設など施設で高齢者との交流を積極的に取り入れる等、高齢者とのふれあいの時間を大切にしている。保護者アンケートからも喜びの声が確認できた。
A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	保育室は明るく衛生的にされており、安全性にも配慮されている。0歳児、1歳児の午睡の状況のチェックを行い、呼吸や健康状態を定期的に確認・把握されている。 SIDSの研修会(平成24年3月5、6日)も実施されている。 リーダー会にて、子どもの心身の発達状態や発育状況についても話し合い、保育の内容や方法についても検討されていた。
A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	保育士は個々の発達状況・特徴を踏まえ、一人ひとりの育ちに合わせたケアを心掛けている。また基礎的な生活習慣が身につくよう配慮し、「安全第一」に、適切な環境整備を行う等の工夫がなされている。 各クラスの実施記録に一人ひとりの状態・保育の内容や方法等に配慮された記述となっている。
A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	Ⓐ・b・c	3歳以上児はめだかの飼育、給食係などの当番活動を積極的に行い、協同的な活動への参加・取り組みが出来るよう計画・実施の支援がなされ、友だちとひとつの事をやり遂げる喜びや地震を持つ事が出来るよう配慮がなされている事が、施設見学や記録で確認できた。
A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・Ⓑ・c	よどえ地区の公開保育にも参加し、小・中学校の職員と意見交換を行っている。年長クラスは就学前に午睡をやめる等の配慮もなされている。 就学児の保育要録を作成し、小学校に送付されている。具体的な引き継ぎは電話での対応となっている事から、今後は記録に残る様期待されます。

A-1-(2) 環境を通して行う保育		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	換気、室温、湿度等の環境保健に配慮されている。 トイレは、明るく清潔が保たれるよう掃除をしたり安全への工夫がされている。 マナー研修に参加した職員の報告を受け、情報の共有をされている。
A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	食事、排泄、睡眠、服装の着脱、清潔などの基本的な生活習慣を身につけられるように配慮した環境が整えられている。 大型遊具(マット、平均台、すべり台、跳び箱、跳踏板、鉄棒など)運動遊びを楽しめるような環境が整備されている。 戸外やピノパーク(法人が砂浜を整備し、患者のリハビリや近隣の方の散歩に使用できるアップダウンのある数種類の散歩コースのある公園)で遊ぶ時間を設けている。
A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	素材(クレパス、サインペン、粘土など)、子どもが自由に遊べるようにされている。 異年齢交流や当番活動を積極的に行い、友達と協同して活動できる場を設けておられる。社会的ルールを身につけるための配慮は、月案で上げられ実施してされている。
A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	夏野菜の栽培、めだかの飼育など、子どもが身近に動植物に接する機会を作っておられる。 戸外や散歩で拾ってきた葉や木の实などを使って、制作活動などにも積極的に取り組んでおられる。 地域の伝統的な行事(ひなまつり、もちつきなど)にも参加し、保護者の方の参加もあり関わりを大切にされている。
A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	Ⓐ・b・c	子どもたちが遊びの中で自分自身の興味・関心に応じて、様々な話し言葉や道具等を使い表現する機会を多く持てるように配慮されており、絵本の読み聞かせも積極的に取り入れている。5歳以上児は文字の練習などをし、小学校に向けての取り組みをされている。
A-1-(3) 職員の資質向上		
A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	Ⓐ・b・c	保育士は職員間の話し合いを通じて、定期的に自己評価を行っている。職員も評価項目の勉強会・研修会に参加したり、法人内部評価・サービス評価を受け、保育士の質の向上に努めておられる。

## A-2 子どもの生活と発達

評価項目	自己評価結果	判断理由
A-2-(1) 生活と発達の連続性		
A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	(a)・b・c	家庭環境や生活リズム、発達状況の違い等から生ずる一人ひとりの違いを十分に理解し、登園時に、一人ひとりの健康状態等を保護者から確認し、適切な援助がなされている。子どもへの言葉かけ等については、接遇研修を開催して周知されている。
A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	現在は障害のある子どもさんの利用はない。障がい児保育に関する研修会は職員受講済みで、伝達講習も実施された。関係機関(医療センターなどの専門機関)と連携をとり、相談や助言を受けておられる。
A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	(a)・b・c	長時間保育を受ける子どもには軽食を提供されている。軽食のサンプルを保護者に内容をお知らせしておられる。子どもの状況について早遅表に伝言内容を記入し、職員間の引継ぎを適切に行われている。
A-2-(2) 子どもの健康管理		
A-2-(2)-① 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c	子どもの健康管理については、マニュアルも整備されており保育計画などで全職員に周知されている。既往症や予防接種の状況・アレルギーの状況等についても懇談で保護者から情報を得られている。
A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	(a)・b・c	子どもが育てた夏野菜を、料理して昼食の一品に加えてみたり、子どもが配膳や片付けなどの取り組みを積極的にいえるように職員は工夫されておられる。食育計画作成し、食に関する豊かな知識や経験が体験できるように配慮されている。また、職員会議で、子どもたちの意見や職員の意見を聞いて改善を行っておられる。
A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c	食事の献立について、旬の物や季節感のある食材を活かし、行事食なども取り入れられている。園で栽培した野菜を食われている。全体会にて給食会議をし、各クラスの食事の様子を話す機会を設けられている。
A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c	健康診断の結果は職員会議で周知され、保護者にも伝達されている。また、保健計画にも反映されている。
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		
A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	(a)・b・c	アレルギーのある園児に対しては、事前に保護者を通して、主治医からの指示書を頂き、適切な対応を実施しておられる。除去食は、トレーに一人ずつの給食をのせ、名札を置き、職員が確認を行いながら提供をされている。
A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	(a)・b・c	衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知されている。また、見直しの時期は、年1回(2月)行っておられる。食中毒の研修に参加した職員の報告を受け、職員の情報共有を行っておられる。

### A-3 保護者に対する支援

評価項目	自己評価結果	判断理由
A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	○a・b・c	懇談や連絡帳のやり取りを通し、家庭での食事の状況を把握している。入園時、子どもが口にしたりした事のある食べた物、ない物のアンケートも事前に行い、家庭との連携も行っている。給食サンプル、献立表・給食だよりの配布を行い、食事の重要性を保護者に伝えられている。試食会は、24年度6月頃に予定されている。
A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保育者支援を行っている。	○a・b・c	保育参加週間を設け、保護者と共に子どもの成長の喜びを共有できるような支援をされている。家庭の状況や保護者との情報交換を、連絡帳などで対応されている。
A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	○a・b・c	保護者会の開催や保護者との相互理解のために懇談会もされている。保育参加週間を設け、保護者との共通理解を深められている。
A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	○a・b・c	毎月の発育測定時に、子どもの心身の状態を観察し、虐待チェックリストに記入されている。虐待研修に参加し、虐待に関する理解を得ておられる。虐待を発見した場合の対応等についてのマニュアルも整備されている。